

平成31年4月15日

## 断水事故後の現状について

このたび、平成31年3月19日から断水するという事態を招いてしまい、町民の皆様にはたいへんご不便、ご迷惑をお掛けしたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

現在も、浄水場付近の漏水に起因した導水管への空気の混入により、取水から浄水場へ送られる本来の水量は未だに解消できていません。そのため、緊急的措置として新たな取水口を仮設で設けて水量を確保して水を供給しています。

今のところは不自由なく水を利用していただいておりますが、あくまでも緊急的に設けた取水口のため、様々な不具合が重なると水量が確保できなくなり、節水を呼び掛けることもあり得ます。その際は防災無線などで皆様方へお知らせいたします。

また、断水後に水道管の洗浄は実施しましたが、水の濁りは全て取りきれない状況も確認されております。濁りがある場合は蛇口から水を出し、濁り解消後に使用していただければと思います。なお、濁りで「これは異常」と思われた方は古平町役場建設水道課管理係（TEL42-2181 内線50・51）までご連絡ください。

（建設水道課管理係）